

小計	計								
7月	計								
8月	計								
9月	計								
小計	計								
10月	計								
11月	計								
12月	計								
小計	計								
合計	計								

：一般の土地取引

：マンション等区分所有の取引

(1) 登記原因が売買、払下げ又は買取である取引を対象として、土地取引件数、短期間転売件数等を取りまとめる。

(2) 月別の土地取引件数・面積は、登記申請の受付月ごとの土地取引件数・面積とする。

(3) 民間法人取引は、買主の区分が民間法人である土地取引とする。

(4) 月別の短期間転売件数・面積は、当月取引された物件の中で、過去1年間(例えば、1月分については、前年の2月1日から当該取引の受付までの期間。調査開始後1年に満たない場合は、調査開始時点から当該取引の受付までの期間。)に既に1回以上の取引が行われているものの件数・面積とする。

(5) マンション等区分所有の取引の面積は、敷地面積に持分割合を乗じた面積とする。

(6) 民間法人の短期間転売とは、転売者(売主)に民間法人が含まれている短期間転売とする。

(7) 転売率 = 短期間転売件数 / 総土地取引件数 × 100(%)

法人率 = 民間法人の短期間転売件数 / 短期間転売件数 × 100(%)